

「議案第 124 号 工業用水道事業の見直しに伴う関係条例の整備に関する条例の制定について」に対する附帯決議案の提出について

上記の附帯決議案を別紙のとおり提出いたします。

令和 6 年 10 月 8 日

川崎市議会議長 青 木 功 雄 様

提出者 川崎市議会議員 岩 田 英 高

〃 仁 平 克 枝

〃 重 富 達 也

〃 高 戸 友 子

〃 那須野 純 花

「議案第 1 2 4 号 工業用水道事業の見直しに伴う関係条例の整備に関する条例の制定について」に対する附帯決議案

- 1 工業用水道事業及び水道事業のいずれにおいても、物価高騰等による経営状況の悪化に伴う利用者負担の増加を可能な限り最小限にとどめるために必要な施策及び措置を講ずること。
- 2 水道事業及び下水道事業の料金制度等の在り方を検討する際には、本条例による工業用水道利用者の負担増加率との比較で過度な市民負担とならないよう努めること。